

第1回ふるさと奈良景観づくり推進委員会 開催概要

日時：平成19年12月18日（火） 午後1時30分～午後4時

場所：奈良県文化会館 集会室A・B

議事：

- [議題1] 委員長・副委員長の選出
- [議題2] ふるさと奈良景観づくり推進委員会等の会議の公開等の取り扱い
- [議題3] 奈良県の景観づくり
 - (1) 景観計画・景観条例の策定等に係る検討体制とスケジュール
 - (2) 県の景観の現状と課題
 - (3) 県の景観施策の基本方向
 - (4) 景観計画と景観条例の基本的な枠組み

議事概要：

- [議題1]
 - ・委員長に大阪大学大学院 鳴海教授、副委員長に奈良県立大学 西田教授が選任された。
- [議題2]
 - ・ふるさと奈良景観づくり推進委員会及び専門部会の会議は原則公開であるが、会議の公開又は非公開の決定は推進委員会等が決定すること等について承認された。
 - ・ふるさと奈良景観づくり推進委員会及び専門部会の会議の傍聴手続、傍聴者の遵守事項等について承認された。
- [議題3]
 - 「奈良の景観」という全国的に通用する「ブランド力」に見合った景観計画・景観条例をつくる必要
 - ・このためには、行政のしくみを対応させ、「奈良の特性」「奈良らしさ」を理念としてキッチリ持つことが必要
 - ・奈良県では「こういうやり方をする。」というメッセージを強く発信することが必要（技術的には、庁内のどの部局が主導するかによって大きく変わってくる。）

県と市町村との関係・役割分担を明確にする必要

- ・県域からの景観に関する課題と地域（現場）での景観に関する課題が異なる
- ・県の計画と市町村の景観施策とが両輪となって進んでいかねばならない

景観条例、景観計画の取り組みとしての「特色」を出す必要

- ・景観をマネジメント（運用）するという観点
- ・景観を再生するという観点
- ・建築物のみではなく、土地形質の変更も含めた観点
- ・自動車時代の景観という観点（車窓景観、アクセス道の変遷）

県民の合意形成に向けたアピール力が必要

- ・奈良らしさという理念を共感できる仕組み
- ・目に見えた即効力を示すことができる仕組み
- ・景観を創ることを楽しむことができる仕組み

産業と景観の共生への道筋をつくる必要

- ・景観は暮らしそのもの、日々の生業から生まれるものという観点

次代を担う子どもたちへの教育のあり方について考える必要

- ・幼少期からの情操教育（美しさについて）の重要性の再認識

以 上